

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成19年6月21日(2007.6.21)

【公開番号】特開2005-25919(P2005-25919A)

【公開日】平成17年1月27日(2005.1.27)

【年通号数】公開・登録公報2005-004

【出願番号】特願2004-141241(P2004-141241)

【国際特許分類】

<b>G 1 1 B</b>	<b>20/12</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 1 1 B</b>	<b>20/10</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 1 1 B</b>	<b>27/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>H 0 4 N</b>	<b>5/92</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>H 0 4 N</b>	<b>7/26</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>H 0 4 N</b>	<b>7/08</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>H 0 4 N</b>	<b>7/081</b>	<b>(2006.01)</b>

【F I】

<b>G 1 1 B</b>	<b>20/12</b>	
<b>G 1 1 B</b>	<b>20/10</b>	<b>3 1 1</b>
<b>G 1 1 B</b>	<b>27/00</b>	<b>D</b>
<b>H 0 4 N</b>	<b>5/92</b>	<b>H</b>
<b>H 0 4 N</b>	<b>7/13</b>	<b>Z</b>
<b>H 0 4 N</b>	<b>7/08</b>	

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月7日(2007.5.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像データを記録する記録装置において、

所定の符号化方式により符号化された画像データに関する記録データをディスク状記録媒体に記録する記録手段と、

前記ディスク状記録媒体に記録された前記記録データの編集を制御する編集制御手段とを備え、

前記編集制御手段は、前記編集を実行して得られる編集データの終端が前記ディスク状記録媒体によって定められるセクタの境界と一致しない場合には、前記編集データの終端と前記セクタの境界とを合わせるための所定の付加データを前記記録手段によって記録するとともに、前記編集データと前記所定の付加データとを含む前記編集によって作成されるデータファイルの情報をファイルシステムに登録することを特徴とする記録装置。

【請求項2】

前記編集の実行時に前記所定の付加データを生成する生成手段をさらに備えたことを特徴とする請求項1記載の記録装置。

【請求項3】

前記所定の付加データとは前記所定の符号化方式に対応するプライベートデータ、ヌルデータ又はダミーデータであることを特徴とする請求項1又は2記載の記録装置。

【請求項4】

前記記録手段は、前記所定の符号化方式により符号化された画像データを含むトランSPORTストリーム形式の記録データを前記ディスク状記録媒体に記録することを特徴とする請求項1又は2記載の記録装置。

【請求項5】

前記所定の付加データとは前記所定の符号化方式のトランSPORTストリームに対応するプライベートデータ又はヌルデータであることを特徴とする請求項4記載の記録装置。

【請求項6】

前記記録手段は、前記所定の符号化方式により符号化された画像データを含むプログラムストリーム形式の記録データを前記ディスク状記録媒体に記録することを特徴とする請求項1又は2記載の記録装置。

【請求項7】

前記所定の付加データとは前記所定の符号化方式のプログラムストリームに対応するプライベートデータ又はヌルデータであることを特徴とする請求項6記載の記録装置。

【請求項8】

前記編集制御手段は、前記編集データの終端と前記セクタの境界間の間隔に応じて、前記記録手段に対する記録動作の制御を変更することを特徴とする請求項6記載の記録装置。

【請求項9】

前記編集制御手段は、少なくとも前記編集データの終端から次のセクタ境界までの間隔が6バイト未満のときは、前記プログラムストリームにおけるPESパケット内にダミーデータを附加して記録するよう制御することを特徴とする請求項8記載の記録装置。

【請求項10】

前記編集制御手段は、少なくとも前記編集データの終端から次のセクタ境界までのサイズと前記プログラムストリームにおけるPESパケット内のオプショナルフィールドのサイズとの和が256バイト以上のときは、前記プログラムストリームにダミーのPESパケットを附加して記録するよう制御することを特徴とする請求項8記載の記録装置。

【請求項11】

画像データを記録する記録方法であって、所定の符号化方式により符号化された画像データに関する記録データをディスク状記録媒体に記録する記録工程と、

前記ディスク状記録媒体に記録された前記記録データを編集する編集工程とを有し、前記編集工程において、編集を実行して得られる編集データの終端が前記ディスク状記録媒体によって定められるセクタの境界と一致しない場合には、前記編集データの終端と前記セクタの境界とを合わせるための所定の付加データを記録するとともに、前記編集データと前記所定の付加データとを含む前記編集によって作成されるデータファイルの情報をファイルシステムに登録することを特徴とする記録方法。

【請求項12】

請求項11に記載の記録方法の各工程をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【請求項13】

請求項11に記載の記録方法の各工程をコンピュータに実行させるためのプログラムが記憶されたコンピュータで読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

上記課題を解決するために、本発明の記録装置は、画像データを記録する記録装置において、所定の符号化方式により符号化された画像データに関する記録データをディスク状記録媒体に記録する記録手段と、前記ディスク状記録媒体に記録された前記記録データの

編集を制御する編集制御手段とを備え、前記編集制御手段は、前記編集を実行して得られる編集データの終端が前記ディスク状記録媒体によって定められるセクタの境界と一致しない場合には、前記編集データの終端と前記セクタの境界とを合わせるための所定の付加データを前記記録手段によって記録するとともに、前記編集データと前記所定の付加データとを含む前記編集によって作成されるデータファイルの情報をファイルシステムに登録することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、本発明の記録方法は、画像データを記録する記録方法であって、所定の符号化方式により符号化された画像データに関する記録データをディスク状記録媒体に記録する記録工程と、前記ディスク状記録媒体に記録された前記記録データを編集する編集工程とを有し、前記編集工程において、編集を実行して得られる編集データの終端が前記ディスク状記録媒体によって定められるセクタの境界と一致しない場合には、前記編集データの終端と前記セクタの境界とを合わせるための所定の付加データを記録するとともに、前記編集データと前記所定の付加データとを含む前記編集によって作成されるデータファイルの情報をファイルシステムに登録することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明によれば、編集後のデータの長さに関係なく、簡単な処理のみでファイルシステムで認識可能な画像データを記録できる。